

答 申 書

～端野自治区内事業の今後のあり方について～

平成26年11月
端野まちづくり協議会

平成26年11月21日

北見市長 櫻田真人様

端野まちづくり協議会
会長 岡村廉明

端野自治区内事業の今後のあり方について（答申）

平成26年9月4日付けで諮問のありました端野自治区内事業の今後のあり方について、慎重に協議を重ねました結果、別紙のとおり答申いたします。

はじめに

北見市は来年度、合併 10 周年を迎えます。

合併後の北見市は「新市まちづくり計画」をマスタープランとしながら、その基本的な考え方、施策、事業計画などを踏まえた「北見市総合計画（基本構想・前期基本計画）」を平成 21 年 3 月に策定し、まちづくりの指針としてきました。

これまで、総合計画に基づき、自治区ごとに地域自らの責任と選択による住民自治の推進を図り、個性豊かな活力あるまちの実現に向け、地域の特性を生かしたまちづくりを進めてきたところです。



本年 3 月には「北見市総合計画後期基本計画」が策定され、平成 26 年度から平成 30 年度までの具体的な施策の展開を示す各自治区の「今後の重点施策」に基づき、将来像の実現に向けて各自治区が自らの責任と選択により特色を生かしたまちづくりを加速させなければなりません。

平成 26 年 9 月 4 日、櫻田市長より「端野自治区内事業の今後のあり方について」の諮問を受けて、私たち端野まちづくり協議会では住民目線の考え方に立ち、北見市の将来像「ひと・まち・自然きらめく オホーツク中核都市～安心な活力都市 北見～」を目指し、後期基本計画における端野自治区の今後の重点施策「豊かで活力に満ちた農業の振興」「生きる力を育む教育の振興と子育て支援・生涯学習の推進」「快適で安全な居住環境を活かした定住対策の促進」に基づき、第 7 次実施計画に盛り込むべき事業について、議論を深め重ね、この答申書をまとめました。

主な意見として

- ・ 小学校移転改築に伴い通学路の安全対策や道路整備を着実に進めてほしい。
- ・ 自治会活動の拠点である地域センターの改修にあたっては計画的に実施願う。
- ・ これまで実施されてきた農業基盤整備について、今後とも継続されるよう国及び道に対して要望を願う。

- ・ 協栄ダムを有効に活用するため、畑地灌漑などの検討を願う。
- ・ まちづくりは人づくりの観点から社会教育の再構築を早急に行ってほしい。
- ・ 総合支所は防災拠点であり、地下に備蓄品も保管しているため集中豪雨により地下水位が上昇することの無いよう早急に水中ポンプの更新を要望する。
- ・ 親交団地建替えにあたっては、北見自治区と比べて公共交通機関の便が悪いことから1戸2台の駐車スペースの確保を願う。
- ・ 多目的グラウンド整備については、ソフトボール等利用者の声を十分に聞き取り、駐車場なども含め住民の立場に立った整備について検討を願う。
- ・ 新小学校の遊具自由遊びスペースは道路に面していることから、ボール遊びなどを想定し安全性を確保していただきたい。
- ・ 教員住宅改築事業にあたっては、教員が地域の一員としてつながることが期待されており、小学校開校までに移転改築を要望する。
- ・ 新しい端野小学校の移転改築も進んでおり、今後、その跡地と旧端野中学校跡地を含めた利活用の方法について検討を願う。
- ・ 総合計画に基づく端野図書館整備について、早期に改築するため検討を願う。

などの意見が出されました。

以上のことを踏まえて、「端野自治区要望事業一覧」50事業を採択し、その中でも、特に採択順位や優先順位が高いと考える7事業について、北見市総合計画の基本目標に沿って、その内容や必要性について申し上げます。

(なお、基本目標3にあたっては、主要事業を選択しておりませんので、基本目標に対する考え方についてのみ申し上げます。)

基本目標1. 自然と共生する安全・安心のまちづくり

【河川改修事業】

本年8月豪雨により発生した広島市土砂災害では、死者行方不明者74人、家屋倒壊133戸という大変痛ましい災害となりました。近年、日本各地で集中豪雨による大規模災害が多発しており、北見市でも例外ではありません。端野自治区内で建設課が管理している普通河川は28本、排水は36本あります。これらの河川などは施設が老朽化し大雨が降ると護岸ブロック等の破損及び隣接の畑等が侵食されるなどの被害が発生する状況にあります。



今回、事業要望している緋牛内のポイントペンピラウシナイ川と川向の二班川はこれまで大雨により何度も法面侵食がされており、本格的な護岸・法面補修

を行う必要があり、市民の安全及び財産を守るために、計画的に改修・補修事業を実施することを強く要望します。

基本目標2. 豊かな心と文化を育てるまちづくり

【端野小学校改築事業】

現在、端野小学校は平成 27 年 11 月の完成を目指し着実に改築工事が進んでおります。完成した暁には、市街中心部への移転により児童の通学時の負担が軽減されるほか、隣接の端野中学校との小中連携した教育環境が図られるとともに、災害時の避難拠点として、また子どもを通じた地域コミュニティの形成が期待できるなど、端野自治区のまちづくりの核となる大変重要な事業であります。

来年度の開校に向けた工事が進められておりますが、スクールゾーンなどの安全対策はもちろんのこと、新小学校玄関前の「遊具・自由遊びスペース」については、児童が道路に飛び出さない安全対策など、きめ細かな施設整備を強く要望します。

また、今後は小中学校が連携した教育プログラムなどのソフト事業や災害時の避難所機能を備えている地域の核施設として、学校と地域が協働し防災訓練や地域コミュニティの形成を促進する事業展開を強く要望します。



【端野小中学校教員住宅改築事業】

端野小学校・端野中学校の教員住宅（校長・教頭）は小・中学校の移転により、学校から離れた位置になりました。また、建設から 40 年が経過し老朽化が著しく、建替えが必要な時期にきています。

教員住宅を学校敷地に近い場所に整備することにより、学校施設管理の機能が強化されるだけでなく、教員が居住することにより、地域との連携協力が図られ、子どもたちを守り育てる環境が醸成されることが期待できます。



このようなことから、早急に教員住宅を整備し、教員と家庭と地域が協力しあう地域コミュニティが形成されることにより、まちづくりに資するよう、小学校移転に合わせた整備を強く要望します。

基本目標3. 支えあい、一人ひとりを大切にするまちづくり

全国的な少子高齢社会を迎え、北見市でも医療、福祉に対するニーズは増加しています。そのような中、オホーツク第三次医療圏の地方センター病院である北見赤十字病院が改築を進めておりました新館が本年12月にオープン予定であり、中核都市としてオホーツク圏域の地域完結型医療体制の充実が図られるところです。また、道立北見病院が北見赤十字病院の隣接地へ移転改築を進めており、両院の高度医療機能の集積と連携が図られることにより、一次医療から三次医療に至る医療体制が構築され、安心して住み続けられる地域として期待されています。

また、子育て支援においては平成24年に「子ども子育て関連3法」が成立し、現在北見市においても「北見市子ども・子育て支援事業計画」を策定中であり、子育て支援の充実を図るべく新制度を平成27年度からスタートさせる予定ではありますが、端野自治区においては、唯一の幼稚園であります端野若葉幼稚園が少子化の影響で平成28年3月をもって閉園する予定であり、端野自治区にとっての子育て環境が狭まるのは非常に残念でなりません。



今後においても出産後、保健師や管理栄養士による育児相談や乳幼児訪問活動などを積極的に行い、安心して子育てができる環境を推進するとともに、保健師や管理栄養士による専門性を生かし、地域に密着したきめ細やかな保健活動を行うよう強く要望します。

基本目標4. 活力を生み出す産業振興のまちづくり

【端野町交流促進センター施設改修事業】

端野町交流促進センター「のんたの湯」は、市民の健康増進や地域間交流の場として子どもから高齢者まで年間16万人に利用され愛されている施設です。

しかし、開館から15年以上が経過し、建物や機械設備等の定期的な修繕と更新が必要な時期を迎えています。

多くの市民をはじめ、利用者の方が快適に利用できるよう計画的な営繕を行う必要があります。

事業を実施することにより、建物や機械の延命措置が図られるとともに、衛生的で快適な施設運営を行うことができ、サービスの向上や利用者の増加など営業効果が増幅されます。また合併 10 周年を迎える北見市にとって、このような地域交流促進施設は市民の一体感を醸成する大変重要な施設であることは間違いありません。地域の交流、施設の長寿命化が図れることから、計画的な事業実施を強く要望します。



基本目標5. 住む喜びを実感できる生活優先のまちづくり

【市営住宅建替事業(親交団地)】

親交団地は、昭和 48 年から昭和 52 年にかけて建設され、40 年近く経過していることから、狭小で断熱性能や設備水準が低く、老朽化も進んでいる住宅となっています。

北見市住宅マスタープラン及び北見市公営住宅等長寿命化計画では、建替えを行うことで位置付けられています。

現在の 25 棟 93 戸を、木造平屋 26 棟 88 戸の公営住宅に建替える計画で、この地域に少ない賃貸住宅を建設し、市民に良好な居住環境の提供と社会福祉の向上を図るとともに、木造建築による地場産業の振興や地域の人口減少対策にも寄与する事業です。



この建替えにより、若い子育て世代が入居し地域が活性化することを期待していますが、端野自治区にあっては公共交通の便が悪いこともあり、1 戸で 2 台の車を所有することも珍しくなく、これに対する駐車場スペースの確保を強く要望します。入居者や住民の目線に立った住環境整備を計画通り、着実に進めることを強く要望します。

【端野町 163 号線道路整備事業】

本道路は歩道が未設置の道路ですが路線沿いには一般住宅、市営住宅が建ち並ぶ生活道路となっています。

平成 22 年度に移転した端野中学校及び移転予定の端野小学校への通学路としても利用していますが、現在は歩道が設置されていないため危険な状況で児童生徒の安全・安心な通学路の確保が必要です。



市営住宅（親交団地）建替事業が平成 27 年度から予定され、周辺地域の住環境が整備されることから、合わせて道路環境の整備が望まれています。

平成 27 年度からの計画では歩道設置 550m 及び改良舗装工事を予定しており、両側歩道を設置することで通学する児童・生徒の安全が確保され、かつ地域住民の生活環境の向上が図られることから整備を強く要望します。

基本目標 6. 市民とつくる信頼と協働のまちづくり

【地域センター維持補修事業】

端野自治区には地域センターが 8 館あります。中には建設から 30 年を経過し老朽化しているセンターもあり、長寿命化を図るため年次計画により補修工事を行っています。

各地域センターは、地域の核として自治会活動やサークル活動など地域住民の活動拠点として利用されています。

また、各地域センターの多くは災害時の避難所として指定されており、近隣に代替施設はなく、地域にとっては大変重要な施設であります。



これまで各地域センターの状況を確認し優先度を判断しながら、各種補修工事を行ってきました。今後におきましても各地域センターの長寿命化を図ることで、地域コミュニティ活動がより活性化されますことから事業の実施を強く要望します。

むすび

本年6月、端野まちづくり協議会委員の改選が行われ、新たな委員も加わり端野自治区のまちづくりを協議する新たな体制が整いました。我々まちづくり協議会委員は、地域住民の目線に立った立場から真に必要なまちづくり施策について、様々な課題を協議してまいりました。

端野自治区においては、これまで端野町7号線道路の新設、小中学校移転改築などが計画的に進み、今後、市営住宅建替事業など大型事業も実施計画に位置づけられ、地域の核となる施設整備が着実に進んできています。

しかし、その一方で旧端野町時代に数多くあった審議会、委員会等がなくなり、住民が行政に関わる機会が大幅に減少し、いくつかの恒例行事も消滅しました。さらには社会教育関係団体の活動も衰退し、社会教育関係団体に所属する会員数は合併前に比べて半減しており、地域の活力が失われつつあります。

これからの端野自治区のあり方を考えるうえでは「まちづくりは、人づくり」の視点がまちづくりの根幹であり、ハード事業を進める一方で住民同士の交流機会の創造や社会教育を通じた人材育成などのソフト事業の構築を図らなければなりません。

今後の端野自治区を見渡した時、大きな課題として旧端野中学校用地と端野小学校用地の跡地利用について検討する必要があります。この跡地は、北見市やオホーツク管内のほぼ中央に位置し、国道アクセスも良く、将来予想される高規格道路にも隣接し、面積も10haほど有していることから幅広い視点での跡地利用を考える必要があります。

また、平成30年度の将来像を目指した北見市総合計画後期基本計画にも謳われています端野図書館整備をはじめとする社会教育施設整備についても、財源が予想される過疎対策事業債の期限や総合計画達成年度を考えますと早急に整備方針について議論を深めなければなりません。



我々まちづくり協議会といたしましても平成30年度までに達成すべき北見市総合計画の将来像に向かって、行政と協働し一丸となってまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

これまで協議した意見を整理し答申いたしますので、第7次実施計画の策定にあたりましては、端野自治区の事情を十分に参酌いただき答申を尊重されまじよう強く要望します。

協 議 経 過

・端野まちづくり協議会 開催状況

協議回数	日 時	場 所	内 容
第1回	9月4日(木) 午後7時00分	総合支所	諮 問 端野自治区内事業の今後のあり方について 説 明 諮問から答申までの流れ
第2回	10月9日(木) 午後7時00分	総合支所	議 題 端野自治区内事業の今後のあり方について (市民環境課・産業課・建設課)
第3回	10月28日 (火) 午後7時00分	総合支所	議 題 端野自治区内事業の今後のあり方について (総務課、建設課(企業局分)、教育事務所総務課、 端野町公民館、生涯学習課、端野図書館)
第4回	11月10日 (月) 午後6時30分	総合支所	議 題 端野自治区内事業の今後のあり方について (保健福祉課) ～答申書(案)～

端野自治区要望事業一覧

1. 自然と共生する安全・安心のまちづくり

(1) 防災の強化

1	河川改修事業	普通河川等の調査設計、維持補修、護岸改修、法面補修
---	--------	---------------------------

(2) 地域の安全の確保

2	交通安全施設整備事業	小学校移転に伴うスクールゾーン警戒標識設置・路面標示
---	------------	----------------------------

(4) 地球環境保全と循環型社会の構築

3	端野町一般廃棄物処理場汚水処理施設PLC修繕事業	汚水処理機器の砂ろ過器制御盤、第2原水ポンプ制御盤、中央動力制御盤の交換及び修繕、光ケーブル交換
---	--------------------------	--

(5) 快適な生活空間の整備

4	端野町森と木の里改善事業	木製フェンス・階段手すり補修・改修等、電気高圧ケーブル改修等
---	--------------	--------------------------------

(6) 緑豊かな自然環境の整備

5	有害鳥獣駆除事業	エゾシカ残滓処理委託
---	----------	------------

2. 豊かな心と文化を育てるまちづくり

(2) 生涯学習の充実

6	端野町公民館暖房温水機更新事業	暖房温水機交換 ボイラー 2機 ボイラー室内配管
7	端野町公民館照明LED交換事業	全館の照明を年次的にLEDに交換
8	端野町公民館小規模改修事業	和式大便器を洋式大便器（6基）に交換等、トイレセンサー取付 固定席舞台及び多目的ホールの埋め込みコンセント交換

(4) 小中学校教育の充実

9	端野小学校改築事業	校舎建設、屋内運動場建設、プール建設、外構工事、移転開校経費、旧施設解体工事
10	端野小中学校教員住宅改築事業	住宅建設（4戸）、既存住宅解体
11	スクールバス更新事業 （端野自治区）	スクールバス2台更新（47人乗り平成元年車及び29人乗り平成8年車を29人乗りマイクロバス2台へ更新）

(9) 芸術・文化活動の振興

12	端野町公民館文化鑑賞推進事業	一般向け文化鑑賞事業の実施
----	----------------	---------------

(10) 生涯スポーツの振興

13	端野町農業者トレーニングセンター暖房温水機更新事業	暖房温水機更新
14	たんのカレーライスマラソン開催補助事業（合併10周年記念事業）	合併10周年記念及び30周年記念事業増額分（イベント内容の充実等）
15	屯田の社公園多目的グラウンド整備事業	芝グラウンド整備、附帯施設整備

3. 支え合い、一人ひとりを大切にすまちづくり

(5) 高齢者福祉の充実

16	端野デイサービスセンター座位式入浴装置更新事業	座位式入浴装置の更新
----	-------------------------	------------

4. 活力を生み出す産業振興のまちづくり

(2) 地域特性を活かした農業の振興

17	中山間地域総合整備事業 （一般）端野豊北第2地区	農道改良舗装工事、農業用排水路工事
18	畑地帯総合整備（担い手支援）事業 端野上左岸地区	農業用排水路工事
19	経営体育成基盤整備事業 （面的集積型） 端野下左岸地区	農業用排水路工事
20	畑地帯総合整備（担い手支援）事業 端野川向協和地区	用地確定取得、農道工事・農業用排水路工事

(2) 地域特性を活かした農業の振興

21	畑地帯総合整備（担い手支援）事業 端野下右岸第2地区	調査設計、用地確定取得、農業用排水路工事
22	農地整備事業 基幹農道整備事業 （端野二区三区地区）	調査計画、点検診断、調査設計、路盤舗装工事
23	農地整備事業 一般農道整備事業 （端野一区地区）	調査計画、点検診断、調査設計
24	農地整備事業 一般農道整備事業 （端野協和地区）	調査計画、点検診断
25	協栄ダム水位計補修事業	ダム水位計補修
26	多面的機能支払交付金事業 （端野自治区）	共同活動：7活動組織が実施 ・農地、水路等施設の維持管理 ・農村環境の保全
27	端野町農業振興センター 備品更新事業	老朽化した施設備品の更新等（フードミキサー・麹発酵機・回転釜等）

(7) 新たな観光資源の活用

28	端野町交流促進センター 施設改修事業	建物及び機械設備等の修繕と更新
29	太陽まつり補助事業 （合併10周年記念事業）	合併10周年記念事業増額分（イベント内容の充実等）

5. 住む喜びを実感できる生活優先のまちづくり

(1) 機能的な都市空間の創出

30	地籍成果修正事業（端野）	基準点測量、現地調査、地図・地籍更正登記のための面積計算、地積測量図等関係図書の作成
----	--------------	--

(2) 道路網の整備

31	端野町12号線道路整備事業	歩道改良舗装工事、踏切改良工事
----	---------------	-----------------

(2) 道路網の整備

32	端野町13号線道路整備事業	歩道改良舗装工事
33	端野町162号線道路整備事業	調査設計・改良舗装工事・歩道整備
34	端野町267号線道路整備事業	改良舗装工事（自転車歩行者道）
35	端野町163号線道路整備事業	調査設計、歩道改良舗装工事
36	端野町201・265号線道路整備事業	調査設計、道路改良舗装工事
37	端野町227号線道路整備事業	調査設計
38	端野町254号線道路整備事業	調査設計
39	オーバーレイ舗装整備事業 （端野）	市道のオーバーレイ工事（再舗装）
40	端野町106号線他路線維持補修事業	側溝整備及び道路維持補修

(4) 良好な住宅・住環境の創出

41	市営住宅建替事業（親交団地）	基本実施設計、土木設計委託（開発行為等）、用地取得、地盤調査、木造平屋建設、CB造除却解体
42	市営住宅改善事業 （白かば団地、東陽団地）	市営白かば団地住戸改善工事（浴室ユニットバス化、3点給湯、内窓プラスチック化） 市営東陽団地屋根外壁住戸改善工事（屋根外壁塗装）

(5) 水道水の安定供給と下水道の整備

43	原水及び浄水施設整備事業 （簡易水道）	データロガー更新（配水池からの水量・水質等の計測装置等の更新）
44	統合簡易水道事業	緋牛内地区を協和地区簡易水道事業へ統合。配水管布設工事等

(5) 水道水の安定供給と下水道の整備

45	端野地区特定環境保全公共下水道整備事業（汚水管渠）	公共汚水柵設置
46	端野町下水道管理センター整備事業	水処理・汚泥処理設備更新

6. 市民とつくる信頼と協働のまちづくり

(2) 行政サービスの向上

47	排水ポンプ室水中汚水ポンプ取替修繕事業	総合支所駐車場に設置してある水中汚水ポンプ取替
48	庁舎電話交換システム更新事業	総合支所庁舎の電話交換システム更新

(5) 住民自治の推進

49	地域センター維持補修事業	屯田農村生活センター研修室B畳取替・玄関タイル補修、協和文化センター暗渠工事、川向文化センター樹木伐採・外壁塗装・合併浄化槽設置
50	端野まちづくりパワー支援補助金	個性豊かで活力ある、住みよい地域社会を構築するために、地域の活性化に向けて住民が「自ら考え、自ら実践する」まちづくり活動事業に補助

◇端野まちづくり協議会◇

【委嘱期間 H26.6.14~H28.6.13】

	氏 名
会 長	岡 村 廉 明
副 会 長	山 内 幹 司
委 員	今 村 幸 雄
委 員	小 田 大 典
委 員	菊 池 広
委 員	斉 藤 千 尋
委 員	柴 田 登与志
委 員	沼 崎 栄 治
委 員	細 川 純 子
委 員	保 里 隆 道
委 員	松 崎 常 雄
委 員	水 口 馨
委 員	村 本 慧 乃
委 員	森 谷 幸 弘
委 員	渡 辺 まゆみ

(会長・副会長を除き、50音順)